

平成 25 年第 10 回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 25 年 9 月 27 日(木曜日)午前 9 時 30 分
- 2 場 所 岩野田北公民館 2 階ホール
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、丸山教育施設課長、服部学校指導課長、水谷少年センター所長、森岐阜東幼稚園長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、松村青少年教育課長、林中央青少年会館長、上松市民体育課長、長谷川教育政策課政策係長、後藤教育政策課副主査
- 5 職務のために出席した事務局の職員
鵜飼教育政策課主幹、波賀野教育政策課主任主事、河原教育政策課主事、小川教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第 1 開会
 - 第 2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第 3 会議録署名者の指名
 - 第 4 諸般の報告
 - (1) 平成 25 年第 4 回岐阜市議会定例会の報告について（教育政策課）
 - (2) 徹明小学校及び木之本小学校の統合に係る意見書の提出について（教育政策課）
 - (3) 平成 25 年度全国学力・学習状況調査の結果について（学校指導課）
 - (4) 平成 25 年度生徒指導上の問題行動に関する報告について（1 学期及び夏休み分）（学校指導課）
 - (5) 特別展 「岐阜の至宝—伝承と創造—」、企画展 「創立 30 周年記念 岐阜県現代美術家協会推薦展」について（歴史博物館）
 - 第 5 議事
 - ※(1) 第 64 号議案 第 62 回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定について（教育政策課）

※(2) 第65号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（教育政策課ほか5課）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の議案及び報告は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午前10時開会開議

○**後藤委員長** 只今から、平成25年第10回教育委員会定例会を開会します。本日は、5人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めていきたいと存じます。前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。お手元にあります議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告5件、議案2件となっています。議事日程には、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

（全委員の挙手あり）

○**後藤委員長** では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

○**長谷川教育政策課政策係長** 諸般の報告(1)について教育政策課長からご説明申し上げます。

○**中本教育政策課長** 資料別冊1をご覧ください。平成25年第4回岐阜市議会定例会についてご説明申し上げます。質問者と質問内容の一覧を記載しています。今回の9月議会は、全体で96件の質問があり、そのうち教育委員会の答弁は、14件でした。前回や前々回の議会においては、26件、27件の質問であったことを考えると、今回はおよそ半分になり、少なくなったと感じますが、それでも他の部局と同等の質問数で、教育委員会に対する質問14件のうち、学校教育関係が9件、社会教育関係は5件であり、学校教育関係の質問が大半であった前回の市議会に比べ、今回は社会教育関係の質問が多かったです。表の記載、上から3段目の信田議員からは「古民家の保存、継承について」、中段の杉山議員からは

「みんなの森 ぎふメディアコスモスについて」、その4段下の柳原議員からは「岐阜市のスポーツ振興について」、その下の田中議員からは「地区公民館における運営管理委託料の不適正な処理に関連して」という内容の質問を受けました。

本日は、上から2段目の辻議員の「(仮称)総合教育支援センターについて」報告申し上げます。2ページをご覧ください。下段に答弁内容を記載しています。辻議員の質問内容は、(仮称)総合教育支援センターの「①組織・体制について」、「②子どもの問題行動に悩む保護者への支援について」、「③スタッフの資質向上について」です。その下の「◇教育長答弁」をご覧ください。①については、「教育、福祉、健康の垣根を越えて総合的に支援」、「0歳から成人前まで継続的に相談・支援」、「子ども、若者、保護者、教職員等の様々な悩みに対応」、「市民の声に柔軟に対応する進化する組織」という4つの趣旨に基づき、関係部局と協議を進めています。具体的には、3ページの上から2行目、「教育や福祉部門の組織を再編し、本人や保護者等の悩みに対応できる機能を備えた機動力のある体制づくりを進めていく」として、資料に記載した内容について昨年度末から継続して協議しています。昨年度までは、教育委員会に(仮称)総合教育支援センターを設置することを考えていましたが、教育委員会だけでは解決できない、特に福祉部子ども家庭課が所掌するDVなどの問題に対応するためにも、教育部門と福祉部門を合わせた組織再編に向けて協議しているところです。条例については、12月議会に条例案を上程できるよう進めていますので、早ければ10月、11月の教育委員会定例会でご報告申し上げたいと考えています。3ページの5行目に記載がありますが、専門相談員をコンシェルジュとして位置づけ、センター内機能を活用したチームを編成します。そのチームで対応できない課題や問題に対しては、医師、弁護士、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、警察、外国籍の問題生徒指導員などの専門家を招いてケース検討会議を開催し、対応します。ケース検討会議では、個別支援プログラムを作成し、その子が成長するまで継続して支援できるような体制を整えていきたいと考えています。少年センターでは、『不登校児童生徒の保護者の会』、『発達障がいやその傾向がある子どもの保護者の会』をそれぞれ年10回程度実施している。」とあるように、すでにこうした取組を行っていますが、その下の「ペアレント・トレーニング」について、非常に有効であると考え、今年から取り組んでいます。さらに、今後「それぞれの年代の保護者を対象とするワークショップ」を充実させていきたいと考え、これについても協議しているところです。③については、スタッフの資質向上が重要であるため、4月に開設する際には、ケーススタディ、事例研修を行い、必要な知識をそれぞれの職員が身に付けて、多様な問題に対応できるようにすると答弁いたしました。辻議員からは、その下の「○意見・

要望」にあるように、(仮称)総合教育支援センターは、20歳前までに多く関わるのは、学校の教育現場であり、教育を中心軸として、スタッフの資質向上を継続的に実施してほしいという要望を受けています。

○長谷川教育政策課政策係長 報告(2)の「徹明小学校及び木之本小学校の統合に係る意見書の提出について」事務局次長よりご説明申し上げます。

○長原事務局次長兼教育立市政策審議監 別冊2の意見書をご覧ください。9月11日に岐阜市立徹明小学校及び木之本小学校統合準備委員会の委員長から同統合準備委員会の検討結果をまとめた意見書の提出がありました。意見書の次のページをご覧ください。統合準備委員会で11回にわたり審議した結論を教育委員会に報告いただいています。内容は大きく3つあり、まず、「統合の是非について」、統合準備委員会は、徹明小学校及び木之本小学校の統合を必要であると判断し、統合を進めるよう進言しています。2つ目の「進学先の決定について」は、両校とも施設環境面などで大きな差異がないものの、児童数や学校設立の歴史、中心市街地の学校がなくなることへの懸念という点で双方の意見が分かかれ、結論が出なかったため、その決定を教育委員会に委ねたいとしています。意見書の最終ページに両校の比較表が載っています。記載のとおり施設建設事情や耐震性、保有教室数などに大きな差異はなく、また、通学距離についても統合した場合の学校への通学距離は、どちらの学校も最長約1.5kmという状況であり、差がありません。2ページに戻り、3つ目の「跡地活用について」、具体的な結論は出ていません。就学する学校の決定後に地域と教育委員会との継続的な協議を要望するという内容となっています。教育委員会としては、統合準備委員会から意見書の提出を受け、徹明小学校及び木之本小学校の統合をどのように進めるかについて、早期に結論を出さなくてはならないと考えています。また同時に跡地の活用についても協議を進めていかなくてはならないと考えています。本日、机上配布しました別の資料に今回の統合の経緯などを記載していますので、ご覧下さい。資料1には、岐阜市の中心部、旧市内における再編協議の経緯をまとめています。資料2は、小中学校の統合再編計画です。平成24年4月に明郷小学校、岐阜清流中学校、岐阜中央中学校が開校し、現在、徹明小学校及び木之本小学校の統合を進めています。梅林小学校及び白山小学校の統合については、今後の協議を予定しています。資料3についてですが、平成24年1月に、徹明小学校及び木之本小学校の各地域の自治会の代表、各校のPTAの代表、校長、教頭を委員とする、岐阜市立徹明小学校及び木之本小学校統合準備委員会が設立され、以来11回の協議を行ってきました。資料には、委員の協議の実績を記載しています。資料4には、両校の通学区域と各学校の位置を記載してい

ます。どちらの学校を就学先とした場合でも、通学距離は、最長で約1.5kmという状況を記しています。資料5には、両校及び統合校の児童数、学級数の推移を載せています。平成25年度において、徹明小学校は、1年生から6年生まで1クラスずつであり、木之本小学校は、2年生と4年生の2クラスを除き、1クラスの状況です。一番下の「統合小」と記載している欄は、徹明小学校及び木之本小学校が統合した場合の児童数と学級数を記載しており、1年生から6年生まで2クラスずつになることが見込まれます。また、併せて平成31年度までの推計を載せていますが、すべての年度で2クラスずつの学級編成ができる見込みです。先ほど申しましたように、統合準備委員会は、どちらの学校に統合するかの判断を教育委員会に委ねるとしてしていますので、教育委員会として検討を進めていきたいと考えています。今回は、統合の現状を中心に報告いたしましたが、意見書の3ページ以降に記載のとおり、統合準備委員会において様々な意見や要望が出されています。これらの資料をご覧いただき、今後、両校の統合について議論していただきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。必要な資料がございましたら、順次、ご用意いたしますので、お申し付けください。また、11月、12月の教育委員会定例会を徹明小学校と木之本小学校で開催し、学校の施設や環境をご覧いただくとともに、地域の方や保護者の意見を聴く場を設けたいと考えています。また、徹明小学校と木之本小学校の両地域の方に統合の状況をお知らせするための説明文書を出したいと考えています。よろしくお願ひいたします。

○早川教育長 両校の地区の方々は、それぞれの学校に愛着をお持ちで、学校を残してほしいと強く要望されていることは、ありがたいことだと思っています。いたずらに統合を先延ばしにすることは、特に保護者や子どもたちに不安を与えることとなりますので、我々としては、各段階を慎重に踏みつつ、然るべき時期に困難な決断を下さなければならないと考えています。その決断を下すのは、我々教育委員会です。先ほど担当から申し上げましたが、11月の定例会を徹明小学校で、12月の定例会を木之本小学校で開催し、地域の声を聞きたいと思ひます。

○島塚事務局長 意見書が教育委員会に提出された日と同日に、徹明地区の有志3,200名程の方から、徹明小学校を無くしてほしくないという署名が提出されています。徹明地区と木之本地区の皆様には、教育委員会定例会で議論を進める旨を文書にて近日中にお知らせします。また、次回の定例会で委員の皆様は統合に関する詳細をご説明する予定であり、教育長が仰ったように、11月と12月に徹明小学校と木之本小学校で定例会を開催いたしますが、その時期から会

議の傍聴者が増えると予想されます。両校の統合は、注目されるのではないかと考えています。場合によっては、委員の皆様へ直接、マスコミ等から問い合わせがあるかもしれませんので、ご承知おきください。

○後藤委員長 報告(1)(2)について、ご意見ご質問等ございませんか。

○中島委員 以前、徹明小学校を訪問して、校長や先生方から話を聞きました。岐阜シティー・タワー43などが駅前に建設されましたが、子どもの人数は、学校が考えていたほどには増えなかったそうです。駅周辺地区の子どもたちは、どこの学校に行っているのだろうと感じました。教育環境は、非常に大切だと思います。新しいマンションが建ち、その子どもたちや保護者が地域の学校に行きたい、行かせたいと思えることは非常に大事だと感じます。もちろん子どもたちが一番大切ですが、子どもたちの教育環境を整えることも大切です。先生方の充実も子どもたちにとって大切だと思います。毎日通学するのですから、距離も考えなければなりません。専門の教科担任がいる教育環境は、何よりも大切だと思います。そうしたことも地域の方々にご理解いただきながら、統合に向けて進めていただきたいと思います。高島屋南地区の開発などありますが、新たに地域に来る方々が子どもたちを地域の学校に行かせたいと思ってくれるような学校を作らなければならないと思います。

○後藤委員長 意見書の1ページ、1の(1)に記された『子どもたちの教育』を最優先し、少しでも早い時期により良い教育環境を創出していくために、早期の統合が望ましく、両校区一体となって推進していく必要がある」とありますが、まさにこの通りだと思います。9月に、昨年度に開校した明郷小学校を訪問しましたが、子どもたちの状況は非常に良いと感じました。先生の話の中で、様々な人が統合して良かったと感じていることが分かりました。異なる意見を持っている方もいるかもしれませんが、子どもたち自身が統合の良い結果を示していました。統合して良かったと感じています。今回の徹明小学校及び木之本小学校の統合についても、様々な経緯があるかと思いますが、良い結果となることを信じて、それぞれの立場の方々の想いを十分に聴きながら進めなければならないと感じています。

では、事務局は、次の報告をお願いします。

○長谷川教育政策課政策係長 報告(3)の「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について」学校指導課長から説明申し上げます。

○服部学校指導課長 学校指導課でございます。今年度、小学校6年生と中学校3年生の全員が国の学力学習状況調査を受けました。その結果をもとに、現在の岐阜市の学力の状況についてご報告いたします。

大きく4つの項目について、岐阜市の状況を分析しました。モニターをご覧ください。全都道府県の順位の中に岐阜市の順位を入れ込んであります。まず、国語A、Bや数学A、Bのうち「A」は基礎的な知識を問う問題です。「B」は、基礎的な知識を組み合わせながら、答えを見つけるという知識の活用を問う問題です。岐阜市の小学校の正答率は、岐阜県より高いですが、全都道府県と比較しますと、国語Bについては高いものの、それ以外は低い状況です。一方、中学校の正答率は、すべてにおいて全都道府県の中で上位に入る状況です。教育長が申し上げているとおり、岐阜市で勉強すると、中学校3年生の時点で全国トップレベルの学力を身に付けることができる状況です。細かく見ますと、岐阜市の特徴は、「B」問題、知識の活用を問う問題に強いということが言えます。中学校の数学Bの状況をご覧くださいますと、秋田県は、全都道府県中1位ですが、岐阜市はそれよりさらに良い結果となっています。こちらのグラフをご覧ください。良い理由としては、上位が多いことが挙げられます。岐阜市は、12問以上正解した子どもの割合が秋田県よりも高いことが分かりました。全国で上位10%に入る子どもが正解している問題数は12問であったので、各都道府県と岐阜市の12問正解している子どもの割合をご覧くださいと、岐阜市の割合が高いことが分かります。次に下位の子どもたちはどのような状況なのかについてです。岐阜市は、下位の子どもの割合も高い状況です。小学校の国語Bにおいて、全国平均正答数は4.9問であることから、その1/2以下の正答数の岐阜市の子どもたちの割合を出しますと、国や岐阜県よりも高くなっています。ご覧のとおり、すべてにおいて秋田県よりも岐阜市の割合が高い状況です。しかし、中学校では、秋田県との差は小さくなっています。

次に、「教科の勉強の好きな児童・生徒の割合」をご覧ください。岐阜市は、「小学校の算数が好き」という児童の割合が一番高くなっています。当然、小学校と中学校では考え方が変わってきますので、単純に比較できませんが、小学校の算数の正答率は低く、一方で「小学校の算数が好き」と答えた岐阜市の児童は多いという結果になっています。学習の中身が好きであるかもしれませんが、結果には繋がっていない状況で、課題だと考えています。

○早川教育長 そのグラフは、岐阜市の中でのデータですね。他の市町村と比較したものはありますか。秋田市と比べなければ分かりません。

○服部学校指導課長 このグラフは岐阜市だけのデータです。

○**早川教育長** 国語より算数・数学の方が好きな子どもが多いというだけで、それを秋田市と比べてどうかということ調べてください。

○**服部学校指導課長** 分かりました。続いて、無回答率です。当然、無回答率が低い方が良く、岐阜県の無回答率は非常に高いです。全国平均を1としたときに、秋田県の無回答率は僅かですが、岐阜市は、中学校の数学A、Bを除き、1を超え、秋田県と比較すると明らかに無回答が多い状況です。岐阜市の中学校の数学は無回答率が低く、結果も良くなっています。こちらの問題が実際に出題された国語Aの7番目の問題です。問題は、1番から7番までありますので、最終問題です。こちらの問題について岐阜市の無回答率は高く、ご覧の割合となっています。この問題は、難しいものではありませんので、おそらく7番目まで到達していない児童が多いのではないかと思います。また、提示されている文章をすべて読まなくても、問題部分を読めば解ける問題ですが、すべて読んで答える、まじめな子どもが多いのではないかと思います。無回答率の高い理由として、問題量に対応できていないこと、また、このような形式のテストは学校ではあまりないということが挙げられます。

次に、授業以外の勉強時間を見ていくと、秋田県よりも高い結果となっています。

○**小野木委員** このデータには塾の時間が入っていますか。

○**服部学校指導課長** 入っています。学校以外で勉強している児童生徒のデータです。例えば、小学校で2時間以上勉強している岐阜市の子どもの割合は、秋田県よりも非常に高いです。岐阜市は、秋田県よりも多い時間、学校以外で勉強しているため、もっと正答率が高くなってもおかしくないと思います。中学校についても同様の結果が出ています。3時間以上勉強する生徒の割合を見ても、明らかに岐阜市は高いです。この勉強について詳しく見ていくと、復習において、岐阜市と秋田県は、異なる結果を示します。ご覧のとおり、復習の量が岐阜市のそれと大きく異なります。

○**小野木委員** 岐阜市の子どもたちは、塾の勉強をしているので、学校の復習をやっていないということですね。

○**早川教育長** もう一つ、秋田は、少人数であるため、先生が子どもの宿題を細かく見ています。岐阜市は、宿題に対して確認の押印程度しかしていません。

小野木委員の仰るような見方の問題もあるかもしれません。

○服部学校指導課長 岐阜市の上位の子どもについてももう少し見ていきます。全国の上位10%の正答数を1としたときの岐阜市の状況ですが、中学校の国語Bについては、ご覧のとおりとなっています。岐阜市の数学Bについては、かなり高い状況にあります。こちらの表は、経年の数値で示しており、平成22年度の小学6年生が平成25年度の中学3年に当たりますので、平成22年度の小学校国語Aの子どもたちは、平成25年度の中学校国語Aに当たり、平成22年度から少し減少しています。同様に算数・数学で見ると、算数A、数学Aについては平成22年度から大きく増加し、算数B、数学Bについても平成22年度から増加しており、同じ子どもたちで調査結果を見ても、学力が伸びていることが分かります。上位が非常に伸びていることが岐阜市の特徴として言えます。私が一番意外に感じたことは、「授業での話し合い活動が多い」と思う児童生徒の割合です。岐阜市では、問題解決学習を行うため、話し合い活動を多くやっていると感じていましたが、今回の結果を見ると、秋田県の方が高い数値となっています。先ほど教育長が申し上げた通り、秋田県が少人数で授業を行っていることが要因の一つでもあります。中学校についても同様の結果でした。秋田県でも岐阜市でもグループでの活動を行っています。しかし、岐阜市では、グループ活動から通常の授業に早く戻してしまい、形だけになっているかもしれません。岐阜市で5、6人の少人数で最後まで結論を作り上げていくような学習を行えば、子どもたちももっと話し合いに参加していると答えるかもしれません。今後の課題であると認識しています。こちらをご覧ください。先ほどの小野木委員の塾についての指摘がありましたが、仰る通りの状況です。こちらの表は、学習塾に通っていない子どもの割合を示しています。秋田県の塾に通っている子どもの割合は、明らかに低く、一方で岐阜市は、非常に高いです。岐阜市は、小学校で2人に1人、中学校で4人に3人が塾に通っている状況です。

○早川教育長 食費などに関する一連の調査において、学習費を含んでいますか。

○島塚事務局長 入っています。

○早川教育長 以前は1位でしたが、現在、岐阜市は、全国何位でしょうか。

○服部学校指導課長 今回提示したデータは、今まで分析の基本としていた項目です。今後、詳細な分析結果を示したいと思います。今回の分析で分かって

きたことは、岐阜市の子どもは見直しができていないということです。問題を解いたものの、正答と考えにくい解答を記入している場合や、計算式は正しいが、違う答えを記入している場合が出てきているため、そうした点においても、岐阜市の状況をもっと細かく分析しながら、改善に向けて進めていきたいと思えます。

○**後藤委員長** 只今の報告についてご質問、ご意見はございますか。

○**小野木委員** 学力が高いと言っても、それが小中学校の先生の成果なのか、塾の成果なのか分かりません。このことは、真剣に考えなければならないことだと思います。秋田県はすごいですね。多くの子どもが塾に通っていません。それなのに一番です。

○**早川教育長** 秋田県は、大学入試の段階になると成績が落ちます。秋田県の共通テストの結果は、あまり良くありません。

○**中島委員** 高校で成績が落ちるといえることですか。

○**早川教育長** 都会の一流大学に行きたいという考えを持つ生徒が少ないのかもしれない。秋田県は、全国の共通テストの結果はあまり良くありません。

○**小野木委員** 高校でも学力は大きく変わります。

○**早川教育長** 塾の問題は、整理しなければなりません。

○**小野木委員** 塾に行かない子どもの学力の状況は分かりますか。

○**早川教育長** 分かります。全国調査がありますが、下位のうち塾に行く子どもの方が、行かない子よりも点数が悪い結果が出ています。

○**中島委員** 保護者には、塾に行かせていることで安心感が生まれます。授業以外の勉強時間が多いのは、ただ塾に居るだけで、勉強していない時間も入っているからだと思えます。

○**早川教育長** 学校の話し合い活動が多いと感じる子どもが秋田県より少ないことも同じですね。

○**後藤委員長** 家庭学習は時間数を指標とするため、表面的だと思います。勉強の質、どのように勉強しているのか、が一番大切です。そうした点で学校も指導しなければならないですし、家庭においても指導しなければならないと思います。

○**小野木委員** 塾は受け身です。復習や予習は、自分から行わなくてはなりません。そのようなことが、結果に表れていると思います。

○**後藤委員長** 秋田県と岐阜市を比較したときに、秋田県の授業以外の勉強時間数は少ないけれども、勉強の密度が高いのかもしれない。

○**早川教育長** 秋田市の教育長は、塾ではなく家庭で勉強しているとはっきりと言っています。それは、先生が子どもの宿題などを細かく見て対応するため、それは大変なことだと言っていました。岐阜市の先生は、1学級あたりの人数を考えるとそこまで手が届きません。

○**後藤委員長** 以前、研修視察に訪問した福井市も秋田と同様に家庭学習が多いところでした。

○**小野木委員** 宿題は沢山出ているのですか。

○**早川教育長** 出ていると思います。

○**後藤委員長** それを学校がしっかり見えています。

○**中島委員** 分からないところを分からないままにしていないということですね。

○**早川教育長** 岐阜市の宿題の出し方は、いい加減な部分があります。漢字ドリルや計算ドリルを何回やってくるように、というものです。1回やっているならできないところだけやればよいと思いますが。

○**中島委員** 先生が提出した宿題を何も書かずに返すことがあるそうです。丁寧に赤線を引く先生もいらっしゃいます。

○**早川教育長** 秋田県は、そうしたことをやっています。

○**小野木委員** 我々の小学校時代は、復習をやっていなかったと思います。宿題をやらされていまして、それが結局、復習になったのかもしれませんが。それで良いと思います。

○**中島委員** 今の学校は、児童生徒の塾の時間を考え、宿題が出せないと聞きます。

○**小野木委員** 本末転倒ですね。

○**中島委員** そのような悪循環もあります。

○**小野木委員** それで塾に行っても勉強しなければ、意味がありません。だから、塾に行っているが勉強していない子どもたちの成績が悪いのではないかといいことですね。

○**早川教育長** 細かい分析を進めて、改めてご報告したいと思います。

○**後藤委員長** ほかにないようですので、次の報告について説明をお願いします。

○**長谷川教育政策課政策係長** 平成25年度生徒指導上の問題行動に関する報告について学校指導課長から説明申し上げます。

○**服部学校指導課長** 資料1ページをご覧ください。4月、5月に様々なことが起きていましたが、その時のしっかりとした指導が功を奏し、今は全体的に子どもたちが安定しています。以前の定例会で委員の皆様にご話しいただいた島中学校の生徒のうち2名は、昨日の運動会に参加しました。

○**早川教育長** 話を聞いた際、遅れてきた2人の生徒です。

○**服部学校指導課長** ほかの生徒については、運動会には参加しませんでしたが見えるところにいました。指導の成果が出ているのではないかと考えています。資料1ページ、一番左の「暴力行為合計」をご覧ください。平成22年度まで件数が下がっていましたが、平成23年度、平成24年度と上昇しています。平

成25年度は、そこまで上がらないだろうと予想しています。グラフには、それぞれ平成25年度の1学期分のデータを入れています。右の「生徒間暴力」のグラフをご覧ください。「暴力行為合計」と同様に増加傾向にあります。その下、「対教師暴力」は、平成23年度の件数が多いですが、「器物破損」の平成24年度の件数の多さを考慮すると、矛先がどちらに向かったのかの違いだと思われます。暴力の対象が物や先生になる傾向が平成24年度まで見られます。その下の「対人暴力」については、突発的に行ったもので、「生徒間暴力」とは少し異なります。数件程度ですが、平成22年度から増加しています。教育長の方針に基づいた中学校の校長を含む大きな管理職の人事異動がましたが、その効果が数字から分かります。「不登校」については、増加傾向にあると捉えています。小学校で長期休みがちになると中学校になっても不登校になるという傾向がありますので、小学校で休み始める子どもが気になっています。不登校の内容を詳しく調べると、基本的な生活習慣が身につけていない児童が増えているように思われます。学校が懸命に取り組んでも限界があるのではないかと思います。不登校の理由としては、ほかに保護者の心身の不調の影響などがあります。不登校については、現状からすると増えていくのではないと思われます。「いじめ」の件数は減っており、小学校では学校につき3、4件、中学校は6件ほど起きている状況です。他に気になる点としては、家出が多く、増加している点です。多くの場合は、その日のうちに戻ってきます。そのほかソーシャルネットワークサービスを利用した会話の中に「いじめ」が起これ、実際のけんかに発展することもあります。2ページ以降にそうしたことを整理していますので、ご一読ください。

○**後藤委員長** ご意見、ご質問はございませんか。

○**中島委員** この中に性的被害はありますか。

○**服部学校指導課長** 僅かですが、起きています。件数は5ページに記載しています。

○**後藤委員長** 平成24年度と比較して発生件数は増えていますね。

○**服部学校指導課長** 特定の生徒が被害に遭っている状況です。

○**早川教育長** その生徒が早くに妊娠し、望まない出産をし、それが世代間で16、17歳で子どもを産み続けて、学校に来る、それが何件もあるということが

あります。それが問題です。連鎖を断ち切らないといけません。

○**矢島委員** 問題行動と学力の関係性はありますか。

○**服部学校指導課長** あると思われます。

○**早川教育長** 低学力の問題が一番大きいです。

○**矢島委員** あとは家庭の経済力との関係もあります。

○**後藤委員長** 最近よく話題に挙がる「LINE」などのソーシャルネットワークサービス上でのトラブルについて指導していると記載していますが、誰が中心となって指導していますか。

○**服部学校指導課長** 学校の管理職を中心に指導しています。先日、LINE上でトラブルが起き、対処しました。

○**後藤委員長** 生徒指導上、共通理解や共通行動が重要と言われます。情報共有や研修が必要であり、校長が先頭に立って進めることが大切です。共有理解や共通行動をどのように具体化して行うかによって問題行動の状況を変えることができると思います。教育委員会としてもその点を指導していくことが大切だと思います。

○**中島委員** 今朝の新聞にLINEに関する記事が掲載されていました。LINEの問題は、学校だけでは解決できません。LINEをよく使う子どもたちは、夜遅くまで携帯電話が鳴っている状態で、大人がそのような状況に対応しきれいていません。今は、高校において問題となっていますが、いずれ中学校にも広がってくる問題です。また、LINE上でのいじめの問題もあり、LINE上でのいじめからは、24時間逃れられないと記事にも載っていました。休日や夏休みは、学校でのいじめから解放されましたが、LINE上では、24時間逃れる場所がありません。私は、その記事を読み、娘が心配になった程、頻繁に子どもの携帯電話が鳴っています。LINEはグループで会話をするため、そのグループの誰かが発言すると、そのグループのすべての携帯電話に送信されます。私たち大人がそうした子どもの状況をしっかり把握し、家庭でもしっかり見守らなければならないと思います。学校は、こうしたことを保護者に対して発信していただきたい。保護者宛に文書を出しても保護者まで渡らない家庭もあります。保護者が気付かない

ような情報を学校からメールなどで保護者に伝えるなどの知ってもらう工夫を学校で行っていただきたい。

○**後藤委員長** 次の報告について説明をお願いします。

○**長谷川教育政策課政策係長** 同じ資料の9ページ以降に歴史博物館の特別展のご案内を載せていますので、ご覧ください。

○**中島委員** 先ほどの報告(1)の辻議員の質問について、福祉の分野でDVなどの問題に対応するため、子ども家庭課と連携していきたいという説明でしたが、子どもがまだ小さい間、保護者は障がいに敏感です。障がいに関する正しい知識を保護者に提供できるような仕組みも作っていただけると嬉しく思います。

○**水谷少年センター所長** 研修講座など専門家と連携して保護者の支援を進めていきたいと考えています。教育長が答弁したように保護者の具体的な支援をPRしていきたいと思います。

○**後藤委員長** 浅井議員の要望にあったICTに関連して、岐阜市は電子黒板などを導入していますが、このような機器を教具として使い切っていくことが大事だと思います。機器の機能にとらわれて教師の持ち味を失ってはいけないと思います。

続きまして、次回の会議の日程を確認したいと思います。次回の定例会は、10月31日木曜日の午前9時30分から、旧明德小学校にて行いますので、皆様、よろしくをお願いします。

続いて、秘密会形式での審議に移りますので、事務局は準備をお願いします。

(削除)

○**後藤委員長** それでは、教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

午前11時閉議閉会